

令和3年度
No. 1
6月16日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 大字弘一郎
編集人 広報部長 横溝 宇人

コロナ禍を新しい形で、全国をつなぎオンラインで開催 — 全連小第73回総会・研修会を開催 —

東京・ニッショーホールにて5月19日(水)の開催を予定していた令和3年度全国連合小学校長会第73回総会は、新型コロナウイルス感染状況を考慮して、一堂に会しての開催を中止し、同日、KKRホテル東京にて、新旧の正副会長、常任理事、監事が参集し、各都道府県校長事務局をオンラインで結び開催した。

研修会では、文部科学省初等中等教育局長 瀧本寛様による講話「当面する初等教育の諸問題」があった。

緊急事態宣言を受け、当初の予定から一部内容を変更せざるを得ない状況であったが、全連小の今年度の活動を新しい形でスタートさせることができた。

① 開会

- 1 開会のことば 阿久澤 副会長
- 2 正副会長・常任理事・監事の紹介 内藤 事務局長
- 3 会長あいさつ(要旨) 大字 会長

第73回総会・研修会は、議会の議案を郵送資料による各代議員の紙面審議とし、新役員紹介と講話研修をオンラインで実施した。

一昨年度末より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的な事態に直面し、感染状況の予測が極めて困難な中、常に模索し試行錯誤を繰り返してきた。校長は、先行き不透明な中でいかにして立ち向かうのかという正解のない問いを問われ続けてきた。危機に直面しても思考停止にならず、本当に大切なことは何かを考え、どうすれば実現できるのか知恵をしぼり、周囲を巻き込みながら、力強く前に進む校長でありたいと思う。

この1年余り、学校は、「新型コロナウイルス感染症対策と教育活動の両立」という困難な状況の中で、何が本当に大切なのかを徹底的に考え抜くようになった。多くの制約がある中、前例にとらわれない創造的な教育活動に挑戦することができた。今後、ポストコロナの状況になったとしても、我々はこの経験を生かし、新たな学校の在り方や価値を生み出していかね

ればならない。

もう一つ、コロナ禍の日々を通じて、「教育は人なり」と痛感した。登校時の健康チェック、手洗いやマスク着用の指導、3密を避ける工夫、消毒・清掃作業、そして、ICTを活用した新たな授業づくりに挑戦する教職員の献身的な姿に、頭が下がる思いである。どのような状況であっても、「学校は全て子どもたちが安心して楽しく通える、魅力的な場所でありたい」という一心が教職員を動かしていると感じる。全国の教職員、関係者の皆様に心からの敬意と感謝を申し上げる。

さて、令和3年1月26日に、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」とする中央教育審議会答申が示された。高学年の教科担任制、ICTを活用した個別最適な学びの実現や協働的な学びの充実など、これからの学校教育の姿が示されている。我々校長が見るべきは、目の前子どもたちと教職員、そして、子どもたちの未来と学校の未来の姿である。この子どもたちに確かな力をつけていくのが我々の仕事である。何と夢のある仕事であろうか。「令和の日



本型学校教育」を創造し実現させるのは我々である。子どもたちが、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていけるよう、我々全国の小学校長が一致団結し、小学校教育の充実・発展に全力で取り組んでいきたい。

本会の運営においては、昨年度の研究協議会京都大会が新型コロナウイルス感染症防止のため誌上発表となった。京都の地に参集し意見を交わす機会はなかったが、新しい研究主題で行う最初の大会として、素晴らしい提言がなされた。大会関係者の皆様のご尽力に敬意を表する。また、本年10月の石川大会については8月末に開催方法の判断をする。さらに、令和5年度の本会創立75周年記念事業についても準備を進めていきたい。会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる。

本会は、どのような状況であっても活動を止めることなく、組織の総力をあげて調査・研究活動の充実に努め、積極的に施策提言を進めていかなければならない。全国の会員が参集し顔を合わせて交流できることが望ましいが、現状では移動等の難しさもあり、オンラインによる開催などの新しい方法も進めている。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、喜名前会長が昨日の常任理事会で顧問に推薦、承認されたことを報告する。

結びに、全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに、教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。その歴史と伝統を引き継ぎ、これからも「自らの使命を自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を見据えた確かな計画と実行力をもって信頼に応える校長会」を目指し、全会員の力を結集し、全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げます。

4 前会長あいさつ (要旨) 喜名 前会長

会長としての1年目は、秋田大会や全国7地区の大会に出席した。各地区の校長の頑張っている姿を肌で感じ、日本の小学校教育を支えているのが校長であることを実感した。

2年目は、コロナ禍のため文部科学省等との対応があった。また、並行して中央教育審議会にも参加した。常にものを言う校長でありたいと思っており、バックボーンである全国の会員の皆様の声を強い力として発信してきた。

35人学級の実現やGIGAスクール構想の前倒しは一つの節目になり、小学校教育が大きく変わる時期に来ている。今後も本会の活動に対して微力ではあるが応援していきたい。皆様に感謝申し上げます。

5 前常任理事のあいさつ

② 講話研修 (要旨)

演題「当面する初等教育の諸問題」

文部科学省初等中等教育局長 瀧本 寛様

1 少人数学級の推進について

Society5.0時代の到来や子どもたちの多様化の一層の進展、またコロナ禍においてもICT等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現するとともに、今後どのような状況においても子どもたちの学びを保障していくことが不可欠である。今回、法律改正を行い約40年ぶりに公立小学校の学級編制の標準を40人から35人に下げ、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の体制と安全・安心な教育環境を整備することとした。

2 学校における新型コロナウイルス感染症対策について

感染者数の増加に伴い、児童生徒及び教職員の新規感染者数も増加している。2～3日間の臨時休業の後、再開している学校もあるが、大部分は、臨時休業をせず感染者及び濃厚接触者のみの出席停止の措置としている。感染力の高い変異株であっても、3密の回避、マスクの着用、手洗い等が重要とされており、各学校では、感染のリスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続し、子どもたちの学びを保障することが重要である。その他の感染症対策として、次年度から以下の取組が予定されている。

○学校健康診断情報のPHRへの活用に関する調査研究事業

○学校欠席者・感染症情報システムの充実

感染症や災害等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する学習指導については、指導計画等を踏まえた教師により学習指導と学習状況の把握をすることで、自宅等での学習状況・成果を学習評価に反映可能とする。また、十分な学習内容の定着が見られる場合には、校長の判断により再度の学校での対面指導を取り扱わないことを可能とする。指導要録上は、「欠席日数」として記録せず、オンラインを活用した学習指導を実施したと校長が認める場合、「オンラインを活用した特例の授業」として指導要録に記録する。

修学旅行等の実施においては、文部科学省としては、子どもたちにとってかけがえのない思い出となる有意義な教育活動であると考え、適切な感染対策を行った上で、実施に向けた配慮をお願いしたい。運動会等の学校行事においても同様に考えている。

3 学校における働き方改革について

平成28年度の教員勤務実態調査で教師の長時間勤務の深刻な状況が確認された。平成31年の

中央教育審議会答申に沿って、文部科学省は、教師が教師でなくてはできない業務に全力投球でき、効果的な教育活動ができる環境をつくるため、あらゆる手だてを尽くして取り組んでいる。主なことは以下の通りである。

- 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進
- 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化
- 教職員定数の改善
- スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等の外部人材の活用

4 G I G Aスクール構想の推進について

2018年のOECDのPISA調査において、他国に比べ、授業におけるICTの活用が少なく、学校外でのチャットの利用・ゲームの利用は多いがICTを使つての学習は少ないという実態が確認された。読解力の平均得点は前回より低下し、コンピュータを使った調査であることが大きな要因である可能性がある。さらに令和2年3月時点で学校のICT環境整備状況の地域差が大きいと確認されたため、児童生徒の「1人1台端末」等のICT環境を整備することとなった。令和3年3月末時点で、全自治体のうち96.5%が令和2年度内に端末納入を完了する見込みとなり、令和3年度がGIGAスクール元年といえる状況となった。指導面においては、「GIGA Study推進チーム」による全国の教育委員会・学校に対する支援活動を展開する。また、学習用デジタル教科書の普及活動に向け、デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議を行っている。

5 いじめ・不登校支援、児童虐待対応等について

いじめ対策については、いじめ防止対策推進法の成立、いじめ防止等のための基本的な方針の策定、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの策定と進めてきている。学校においては、いじめ防止・早期発見・対処のため、学校いじめ防止基本方針が策定されているか、いじめ防止対策のための組織が設置されているか、組織的ないじめ防止対策がなされているか、常に点検する必要がある。

令和2年の児童生徒の自殺者数は、前年より大きく増加している。SOSの出し方に関する教育を含め、自殺予防教育の充実が必要であり、家庭での見守り促進、関係機関との連携による早期対応に取り組まなくてはならない。

不登校児童生徒への支援については、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の通り、支援を進めていく。学校では、教育相談体制の充実、指導要録上の出席扱いについての措置等の支援

策の充実を図ってほしい。

児童虐待相談の対応件数が近年急増している。「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」「学校現場における虐待防止に関する研修教材」等を活用し、学校での研修を充実させ、早期発見、関係機関との連携強化に努めてほしい。



ヤングケアラーの実態に関する調査の結果、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7%、全日制高校2年生は4.1%だった。家族の世話をされていて、その影響を受けている、支援の必要な子どもたちが一定数いることが分かった。スクールソーシャルワーカー等適切な支援につなぐことが必要である。

6 『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』(中教審答申)について

配付資料を参照。

7 新学習指導要領について

今後、子どもたちが生きていく社会では、生産年齢人口の推移やAIの加速度的な進歩により、産業構造の変化に伴う職業の変化が想定される。そうした状況を踏まえ今回の改訂では、生きる力の理念の具体化をして学習指導要領の枠組を改善し「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の3点を柱とした。その際「社会に開かれた教育課程」の理念を特に重要視している。そのためにカリキュラム・マネジメントの確立が重要である。

8 その他

就学援助制度において、就学児童の入学前支給について平成30年度から制度化している。全国の小学校において完全実施の協力を求めたい。

3 閉会

1 閉会のことば

上山 副会長

4 議事

議事については紙面で審議し、代議員191名中180名より回答があり、承認を得た。

◆第1号議案「令和2年度決算承認に関する件 監査報告」

会計部長、監事〈承認〉

詳細については全会員配付の「総会要録」を参照。

◆第2号議案「令和3年度全国連合小学校長会 活動方針に関する件」

会長〈承認〉

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。

これからの社会は、Society5.0の実現に向け

て急速に変化するとともに、グローバル化も一層進んでいく。さらに、少子高齢社会・人口減少社会を迎え、労働構造も大きく変わっていくことになる。また、新型コロナウイルス感染症も収束の見通しが立たない状況であり、新しい生活様式による対応は今後も続くことが予想される。このような社会の中で、主体性をもって生きていくためには、予測不能な社会に対応する力をつけるという発想から、自ら変化を創り出すための力をつけるという発想の転換が必要である。さらに、正解のない課題に立ち向かい、他者と協働しながら最適解や納得解を生み出す力が求められている。

こうした中であって学校には、SDGsに代表されるように持続可能な社会の創造者の育成が求められ、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力や人間性」といった三つの力をバランスよく育む教育を実現していかなければならない。そのため校長は、明確なビジョンを掲げ、学校組織の活性化を図り、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善に努めなければならない。また、少人数学級の推進や教科担任制の導入による教員の持ち授業時数の縮減などによる教員が子どもと向き合う時間の確保、質の高い教育活動を実現するための教職員定数の改善や人的措置の充実、学校教育への信頼を一層高めるための教職員の資質・能力の向上、「GIGAスクール構想」の推進、特別支援教育の充実、学校における働き方改革の推進など、山積する教育課題の解決に立ち向かっていかなければならない。

さらに、積極的に教育改革への提言を行うとともに、先見性をもち未来を見通した課題の明確化と解決に努める必要がある。加えて、被災三県等の教育復興に係る人的措置も含めた教育諸条件の整備について継続的な支援を進めていかなければならない。

われわれはこのような状況を深く認識し、新たな価値を創り出し、未来社会を創造する力を身に付けた日本人の育成を目指すために、組織の総力をあげて調査・研究活動の充実に努めるとともに積極的に施策提言を進め、もって国民の信託に応える必要がある。そのために、校長は自らの使命を自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を見据えた確かな計画と実行力をもって、信頼に応える学校づくりに努めなければならない。

このことを受け、本年度は、以下の活動を重点として推進する。

1 学校経営の充実

校長自ら研鑽に励み、学校経営上の課題を明確にし、その解決を図るための確固たる経

営方針のもと、創意ある教育活動の実現により、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという学習指導要領の理念の実現を図るとともに、家庭・地域から信頼される学校経営の充実に努める。

2 調査・研究活動の充実

○ 研究主題「自ら未来を拓きともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」の視点を踏まえ、必要な資質・能力を育む学校経営の提言及び実践に努める。

○ 研究主題に基づき、「ふるさとを愛し主体的・協働的に学び豊かな未来社会を創る子どもの育成」を副主題として研究に努め、その成果を学校経営で具現化する。

○ 各地区大会の研究成果の共有化に努め、研究内容のさらなる深化を図る。

3 持続可能な社会の創り手となることを期待される児童に、生きる力を育むことを目指す教育課程の編成・実施・評価・改善

○ 豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手を育成するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実によって知識及び技能の習得を図るとともに、思考力、判断力、表現力等の育成や学びに向かう力、人間性等を涵養するための教育課程の編成・実施・評価・改善や指導方法の工夫・改善を着実に進める。

○ 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善、言語活動の充実、情報活用能力の育成、一人一台端末の活用、多様な他者との協働、自主的・自発的な学習の促進、学校図書館や地域リソース活用等により教育課程の充実に努めるとともに、カリキュラム・マネジメントに努める。また、道徳教育の改善・充実により心の教育を一層推進するとともに、健全育成に関わる諸課題の解決を目指し、人間尊重の精神に基づき、児童理解を深め、いじめや不登校等への適切な対応、校内組織の整備、教育相談体制の充実に努めることと体力の向上など健やかな心身の育成に努める。さらに、特別支援教育の充実に努め、一人一人の自己実現を目指す教育を推進する。

4 教職員の資質・能力の向上

○ 明確な人材育成方針を作成し、適切な指導助言を行い、研修体制等の充実に努めることにより、教員一人一人に専門職としての自信と誇りを育み、学級経営、教科指導、生徒指導などの実践的指導力を高め、資質・能力の向上に努める。また、教職員の資質・能力の向上に関わる諸制度の整備、非常勤教員の資質・能力の向上について、要望活動を強化する。

- 持続可能な社会の創り手となることを期待される児童に必要な資質・能力の育成を図る教員の指導力の向上が図られるよう、教員の養成・採用・研修体系の整備等の要望活動を強化する。特に教員免許更新制については、その在り方の抜本的見直しを求めていく。

5 教職員の定数や処遇の改善・学校における働き方改革の推進

少人数学級の推進や教科担任制の導入による教員の持ち授業時数の縮減など、子どもと向き合う時間の確保、質の高い教育活動を実現するための教職員定数の改善、専科教員や専門性のあるスタッフ等の人的措置の充実、学校における働き方改革の推進、義務教育費国庫負担制度及び「義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法」の堅持を強く求めるとともに、これらの精神を十分に尊重し、管理職を含む全ての教職員の職責に相応する適正な処遇を求めるなど学校における働き方改革の推進が図られるよう、要望活動を強化する。

これらの活動を推進するために、全国連合小学校長会としての凝集性を一層高め、組織の活性化を目指して財政の健全化を図るとともに、中・長期的なビジョンのもと、各地区小学校長会、各都道府県小学校長会及び各政令指定都市小学校長会からなる都道府県単位の小学校長会との連携を一層密にして活動の充実に努める。また、関係機関・他団体とも連携を強化し、小学校教育に対する正しい世論の喚起に努める。

なお、新型コロナウイルス対応下において、今後の感染の状況に応じて本会の活動についても柔軟な対応が迫られる。そこで、必要に応じて「令和3年度の新型コロナウイルス対応下の全国連合小学校長会活動について」を別途定めるものとする。

◆第3号議案「令和3年度各部（対策・調査研究・広報）活動に関する件」 〈承認〉 対策活動（案） 対策部長

全連小の活動方針に基づき、我が国の義務教育の質を高めるための公財政教育支出の充実及び、義務教育国庫負担制度による国庫負担率二分の一の復元、人材確保法の堅持、給特法の改正、学校における働き方改革の推進、都道府県、市町村間での教育格差是正などを行うとともに、全ての児童が質の高い教育を受けられることを保障するため、教育諸条件の整備を促進し、小学校教育の充実・向上を図る。また、少人数学級や専科教員の加配の充実をはじめとした公立小学校教職員定数のより一層の改善を実現し、子どもと向き合う時間を確保し、児童一人一人に「未来社会を創造する力」を育む活力ある学

校づくりを推進する。さらに、東日本大震災をはじめとする災害復興を促進させるための教育諸条件の整備・充実に図るとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策及び学校における子どもたちの健康安全並びに学習保障に万全を期す必要がある。

このため、次のような対策活動を迅速かつ組織的、継続的に行う。

1 活力ある学校づくり推進のための教職員定数、学級編制等の改善

- (1) 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正等による基礎定数及び加配定数の拡充
- (2) へき地・小規模校への正規教職員の配置拡充
- (3) 複式学級の編制基準の引き下げ
- (4) 特別支援学級及び通級指導教室の編制基準の引き下げ
- (5) 特別支援教育充実のための支援員等の配置
- (6) 特別支援教育コーディネーターの専任化と全校配置
- (7) 教頭、養護教諭、事務職員の全校配置及び栄養教諭の配置拡充
- (8) スクールカウンセラー等の全校配置と配置日数の拡充
- (9) 外国語科・外国語活動の実施に伴う専科教員やALT等の専門的職員の配置促進
- (10) 学校司書、ICTを活用した教育の推進のための専門職員の配置促進

2 東日本大震災をはじめとする災害復興や新型コロナウイルス感染症防止対策に関わる人的措置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備

- (1) 放射能汚染への対応促進等、復興を進める地域への継続的な支援
- (2) 被災児童への就学支援の継続
- (3) 被災児童に対する学習支援等のための教職員加配、スクールカウンセラー等の人的措置の充実
- (4) 正常な教育活動を完全実施するための学校の早期再開
- (5) 新型コロナウイルス感染症防止のための新しい生活様式に対応した教育環境の整備

3 学校経営の自主性・自律性の確保に向けた条件整備

- (1) 教職員人事、学級編制、学校予算に関わる校長の裁量権限の拡大
- (2) 学校の緊急課題への対応のためのサポート体制の確立
- (3) 教職員のメンタルヘルスの保持に関わる

条件整備

- (4) 学校、家庭、地域が一体となって教育を推進するための施策の充実

4 教職員の資質能力向上のための条件整備

- (1) 小学校教育の質の維持・向上を図るための学校における働き方改革の推進
- (2) 教職生活の全体を通じた研修の体系的な整備及び予算の充実
- (3) 教員の養成・選考・採用・育成体制の一体的整備及び予算の拡充
- (4) 教員免許更新制の抜本的な見直し
- (5) すぐれた教育実績をもつ教員の顕彰と優遇措置
- (6) 教員を志す優秀な人材の確保

5 活力ある学校づくりのための施設・設備・教材等の整備・充実

- (1) 教科書無償給与制度の堅持
- (2) 学習指導要領の円滑な実施のための施設・設備・教材等の整備
- (3) 学校及び通学路の安全性を確保するための施設・設備の充実
- (4) 特別支援教育推進のための基礎的環境整備の充実
- (5) 言語活動や読書活動等推進のための学校図書館の整備と図書費の充実
- (6) デジタル教科書への対応、ICTを活用した教育を推進するための「GIGAスクール構想」の推進・充実
- (7) 心と体の健康づくりを推進するための施設・設備・教材等の充実

6 教職員の処遇改善

- (1) 人材確保法の堅持及び教員給与の改善
- (2) 給特法の改正による教員の時間外勤務に見合った教職調整額等の支給
- (3) 給与・手当の減額分の復元
- (4) 権限・責任の拡大に見合う管理職の給与体系の改善及び管理職手当増と期末・勤勉手当への反映
- (5) 新たな管理職層の設置に伴う給与の格付け
- (6) 事務職員・学校栄養職員の国庫負担の堅持

7 退職時及び退職後の処遇改善

- (1) 退職後の校長の学校経営能力の活用及び処遇改善
- (2) 退職金支給率の引き上げ
- (3) 定年前の昇給延伸・昇給停止の廃止、管理職手当の退職手当算定基礎への繰り入れ
- (4) 年金制度の維持・改善
- (5) 退職後の医療保険制度の改善
- (6) 短時間再任教員の定数外での活用

8 積極的な意見表明と情報発信

- (1) 対策活動を推進する委員会の所掌事項の検討継続
 - (2) 中央教育審議会、行財政改革に関わる各種会議等への意見表明
 - (3) 財政当局等への積極的情報発信及び基礎データ収集
 - (4) 文部科学省や関係省庁、関係国会議員や地域行政機関等への積極的な働きかけ
 - (5) 教育条件を充実させるための家庭・地域社会への啓発
 - (6) 教育関係諸団体との連携強化
 - (7) 地方交付税措置された教育関連予算の教育費への確実な執行に向けての情報提供
- 以上の対策活動を推進するために、次の委員会を置く。

- 1 教職員定数改善等委員会
- 2 教育環境整備等委員会
- 3 教員養成委員会
- 4 働き方・処遇改善委員会

なお、緊急に対応すべき事項が生じた場合には、特別委員会を設置する。

調査研究活動（案）

調査研究部長

全連小の活動方針に基づき、自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指す教育の実現のため創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善に努め、小学校教育のより一層の充実を図る。

また、学習指導要領の適切な実施及びその成果の検証、子どもと向き合う時間の確保に向けた教育環境の整備、いじめ防止・不登校への対応等児童の健全育成に関わる指導の充実、教職員の資質能力の向上等の課題に関わる教育施策への積極的な提言に努め、信頼される学校づくりを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式における教育活動を充実させていく。

これらの諸課題について、以下のような調査研究活動を組織的、継続的に行う。

1 教育課題に関する調査研究

- 国民の信託に応える小学校教育の役割と時代の進展に即応する小学校教育の課題
 - (1) 子どもと向き合う環境づくりに向けた少人数学級等の推進や教科担任制の導入等に関する課題
 - (2) 外国語科・外国語活動やICTを活用した教育、特別の教科・道徳等の対応等、新たな教育改革・教育施策に関する諸課題
 - (3) 全国学力・学習状況調査等の実施と活用に関する課題
 - (4) 防災教育等の学校安全に関する課題

2 教育課程の実践的研究

- 新しい時代に即応した教育計画の立案と実施・評価に伴う課題
 - (1) 社会に開かれた教育課程の実現に向けた小学校教育の在り方等に関する課題
 - (2) 学習指導要領の趣旨や時数の確保、教科担任制等に関する課題
 - (3) 教育課程の編成や新たな観点における学習評価に関する課題
 - (4) 「GIGAスクール構想」に基づく一人一台端末の活用やデジタル教科書の活用に関する課題

3 人材育成に向けた取組の充実・推進

- 時代の進展と社会の変化に即応した教職員の資質能力の向上を図るための課題
 - (1) 研修の充実に関する課題
 - (2) 管理職の職能に関する課題
 - (3) OJTの推進状況と実施上の課題

4 人権教育の充実・推進

- 人間尊重と個性重視の視点に立った人権教育推進上の課題
 - (1) 教職員の人権感覚を高める取組の在り方
 - (2) 児童の人権意識を高める指導の在り方
 - (3) 家庭・地域への啓発の在り方

5 特別支援教育の充実・推進

- 自立を促し、社会の一員としての資質を育てる特別支援教育推進上の課題
 - (1) 通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童への支援の状況と課題
 - (2) 特別支援教育の推進体制及び環境の整備に関わる課題

6 生徒指導・健全育成の充実・推進

- 人間尊重・生命尊重を基盤とした生徒指導上の課題
 - (1) 教員の生徒指導力向上のための課題
 - (2) 「いじめ防止」「不登校対策」等についての現状と課題
 - (3) 携帯電話やインターネット等に関わる問題やネット依存に関する現状と課題

7 教育改革などへの積極的な対応

- (1) 調査研究活動を推進する委員会の所掌事項の検討・改善
- (2) 各都道府県等の新たな教育施策についての情報交換
- (3) 教育改革・教育施策に関する全連小としての積極的な提言や意見表明

8 全連小研究協議会の開催

- (1) 第73回石川大会の開催、第74回島根大会・第75回東京大会の推進
 - (2) 研究主題についての普及・啓発及び地区大会の研究成果の共有化
- 以上の調査研究活動を推進するため、次の委

員会を置く。

- 1 教育課題委員会
- 2 教育課程委員会
- 3 人材育成委員会
- 4 人権教育委員会
- 5 特別支援教育委員会
- 6 健全育成委員会

なお、緊急に対応すべき事項が生じた場合には、特別委員会を設置する。

広報活動(案)

広報部長

全連小の活動方針に基づき、全連小としての凝集性を高め、組織の活性化を図るとともに、創意ある学校経営の充実に資するため、積極的な広報活動を展開する。

また、各部並びに各都道府県校長会との連携を一層密にするとともに、小学校教育振興のための世論の喚起を目指し、次のような広報活動を組織的、計画的に推進する。

1 全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供

- (1) 「全連小速報」(年5回程度発行)による情報の提供と内容の充実

2 学校経営に資する適時・適切な資料及び全連小活動に関する詳細な情報の提供

- (1) 機関誌「小学校時報」(毎月1回、年間12回発行)による情報の提供と内容の充実及びその普及

3 学校経営に資する研究資料の提供

- (1) 「教育研究シリーズ『第59集』」(令和3年5月刊行)の普及
- (2) 「全国特色ある研究校便覧『令和2・3年度版』」(令和2年5月刊行)の普及
- (3) 「教育研究シリーズ『第60集』」(令和4年5月刊行)の編集・刊行準備
- (4) 「全国特色ある研究校便覧『令和4・5年度版』」(令和4年5月刊行)の企画・編集
- (5) 「教育研究シリーズ『第61集』」(令和5年5月刊行)の企画・検討

4 インターネットによる情報の発信

- (1) 全連小ホームページによる情報の発信と内容の改善・充実

5 広報活動の一層の推進・充実

- (1) 広報担当者連絡協議会の開催(年間1回)による各都道府県校長会における広報活動の活性化と相互連携の強化
- (2) 各関係機関・団体・報道機関等への全連小活動に関する情報の提供及び啓発
- (3) 広報活動の一層の適時性と効率化に向けた検討・推進

以上の広報活動を推進するため、次の委員会を置く。

- 1 機関誌編集委員会
- 2 シリーズ等編集委員会
- 3 速報委員会
- 4 ホームページ委員会

◆第4号議案「令和3年度通常会計予算に関する件」 会計部長〈承認〉

詳細については全会員配付の「総会要録」を参照。

◆第5号議案「全国連合小学校長会会則の一部改正に関する件」 庶務部長〈承認〉

詳細については全会員配付の「総会要録」を参照。

◆第6号議案「宣言決議に関する件」 宣言文起草委員長〈承認〉

宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに、教育諸条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。

これからの社会は、Society5.0の実現に向けて急激に変化するとともに、グローバル化も一層進んでいく。さらに、少子高齢化・人口減少社会を迎え、労働環境も大きく変わっていくことになる。また、新型コロナウイルス感染症も収束の見通しが立たない状況であり、新しい生活様式による対応は今後も続くこととなる。小学校教育においても、学習指導要領の確実な実施をはじめ、進行する教育改革への対応、いじめ・不登校等の健全育成に対する取組、学校における働き方改革の推進など課題は山積している。こうした中において学校は、SDGsに代表されるように持続可能な社会の創造者を育成する教育を実現していかなければならない。

全国の小学校長は、このような現状を深く認識し、困難な状況にあっても組織の総力をあげて調査・研究活動の充実に努めるとともに、積極的に施策提言を進め、もって国民の信託に応える必要がある。また、東日本大震災をはじめとする災害からの教育復興を促進するために、被災地支援を継続的に進めることは我々の責務である。

そのために、校長は、自らの使命に誇りを持ち、リーダーシップを発揮し「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向け、会員の力を結集し、小学校教育の更なる充実・発展に努めなければならない。

本会は、校長が自らの使命を自覚し、志

高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を見据えた確かな計画と実行力をもって信頼に応える校長会として、下記事項の実現に全力を傾注することを、第73回総会の総意をもって宣言する。

記

- 一、確固たる経営方針に基づく、創意ある学校経営の推進
- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担率二分の一の復元、人材確保法の堅持、給特法の改正
- 一、法改正等による教職員の基礎定数及び加配定数の拡充、少人数学級・専科教員配置のより一層の推進
- 一、教科書無償給与制度の堅持
- 一、新型コロナウイルス感染防止のための新しい生活様式に対応した教育諸条件の整備促進
- 一、東日本大震災をはじめとする災害からの復興促進を図る教育諸条件の整備への継続的な支援、防災教育の推進
- 一、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養を図る社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- 一、豊かな心や健やかな体の育成、いじめ・不登校等の解消を図る生徒指導体制の充実
- 一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設設備等の充実
- 一、デジタル教科書等への対応及びICTを活用した教育を推進するための「GIGAスクール構想」の推進・充実
- 一、特別支援教育に関する人的配置や研修、施設設備等の充実
- 一、学校における働き方改革の推進
- 一、管理職・教職員の人的条件整備や処遇の改善、教員を志す優秀な人材の確保
- 一、教職生活の全体を通じた資質能力の向上を図るための諸制度の整備
- 一、定年後における校長の経営能力の活用、処遇の改善
- 一、職能集団としての積極的な意見表明と情報発信

令和3年5月19日

全国連合小学校長会 第73回総会

第238回 理事会

令和3年5月18日(火)

於 ベルサール九段 ホール

全体進行 佐藤 庶務部長

- 1 開会のことば 栗原 副会長
- 2 会長あいさつ 喜名 会長
- 3 会務・事業報告 佐藤 庶務部長
- 4 理事の紹介 内藤 事務局長
- 5 議 事 議長 稲森 副会長

- (1) 会長・副会長・常任理事の互選及び監事の選出 喜名 会長
以下の候補者が、原案どおり承認された。

会 長	(東京都)	おお じ こういちろう 大字弘一郎
副 会 長	(群馬県)	あ く ぎわかつひろ 阿久澤一広
	(大阪府)	う え や ま しのぶ 上山 敏弘
常任理事	(北海道)	よ し だ のぶおき 吉田 信興
	(福島県)	さ と う ひでみ 佐藤 秀美
	(東京都)	あ ら か わ もとくに 荒川 元邦 [対策部長]
	(東京都)	う え む ら ひろし 植村 洋司 [調査研究部長]
	(東京都)	よ こ な ぶ たか と 横溝 宇人 [広報部長]
	(神奈川県)	か ず ひ こ 小正 和彦 [庶務部長]
	(静岡県)	にし や ま よしのり 西山 義則 [会計部長]
	(兵庫県)	い け だ とよ き 池田 豊樹
	(島根県)	か ず た ね 越野 和胤
	(徳島県)	あ ね だ てつ や 安田 哲也
	(福岡県)	わた な べ まさのり 渡邊 正則
監 事	(岩手県)	えん とう こうせい 遠藤 耕生
	(東京都)	よ し お か まさし 吉岡 正司
	(富山県)	お お く ら こういち 大蔵 浩一

◎旧・新役員代表あいさつ

◎旧役員代表 喜名 前会長
一昨年度からの新型コロナウイルス感染症の状況下でも活動を止めなかったことに、感謝申し上げます。全地区大会に参加し、いろいろな思いを感じ、課題及び解決策の一端を共有した。今後の皆様のご健勝をお祈りする。

◎新役員代表 大字 新会長
旧役員の皆様にお礼申し上げます。昨年度は、オンラインを用いるなど工夫をし、会長を中心に役員が力を合わせた。それをしっかり受け止

め、更に前に進めていく。未だ先行きが見えないが、全国の会員の英知を結集し難局を乗り越えていきたい。

以降、新役員による進行

◎宣言文起草委員会(事前検討、当日は省略)

全体進行 小正 庶務部長

議長 上山 副会長

(2) 第73回総会の議案について 各担当

第1号議案 令和2年度決算承認に関する件
監査報告

第2号議案 令和3年度全連小活動方針に関する件

第3号議案 令和3年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件

第4号議案 令和3年度通常会計予算に関する件

第5号議案 全国連合小学校長会会則の一部改正に関する件

第6号議案 宣言決議に関する件

以上、第73回総会に提案する議案について協議し、原案どおり総会への提案が了承された。

6 連絡

(1) 第73回石川大会・第74島根大会について

◎第73回石川大会 永田 石川県会長

新型コロナウイルス感染症対策を講じ参加人員を半数にして、本大会を開催する。状況により誌上発表とすることを、8月末に判断する。オール石川で大会成功を目指す。

◎第74回島根大会 越野 島根県会長

前回島根大会は昭和58年(第35回)であった。令和4年10月13日~14日、松江市において「ふるさとを学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」を副主題とし開催する。

(2) 震災等災害被災県より 奥山 宮城県理事

東日本大震災より10年目を迎えた。復興状況はハード面では中長期的なきめ細かいサポートが必要である。家庭の経済困窮、スクールバス激減等、新たな課題に直面している。

(3) その他 内藤 事務局長

7 閉会のことば 阿久澤 副会長